見てごしない、桜と蛍の舞う町 南部町
広報 なんぶ
2016 1 No.136

おかえりなさい！法勝寺電車

大正から昭和にかけて米子市と南部町を結んでいた法勝寺電車が約３年間かけて修復され、南部町公民館さいはく分館前の展示場に設置されました。（12月12日）※詳しくは２月号でお伝えします。

今月の主な内容

●新年のご挨拶
●住民税の申告と所得税の確定申告が始まります
●まちの話題（柿の種吹きとばし大会）
他

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり町民各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。本年も南部町の発展を期して、職員と共に頑張って参りますので、引き続きご指導とご鞭撻、ご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

戦後70年、不戦の誓い

昨年は戦後70年の節目の年で、各国で様々な催しが開催されました。

日本では安倍総理が「戦争への痛切な反省と共に、70年に及ぶ平和国家としての歩みに静かな誇りを抱きつつ、不戦の誓いを堅持する」との総理大臣談話を発表になり、また懸案であった中国、韓国との首脳会談も開催されるなど、近隣諸国との関係改善が一歩進んだ年となりました。しかし、世界に目を巡らしてみるとシリアでは本格的な戦争となっていますし、世界各地でテロが頻発して国際の平和と安全を脅かし、国際政治の状況は一挙に流動化してきました。

ＴＰＰ交渉が大筋合意

この様な混沌とした情勢の中で、10月にＴＰＰが大筋合意となりました。

私達は国会決議の順守、特に農産品重要5品目については毅然とした対応を求めて参りましたが、要求通りに妥結したものでは無いという事が判明しました。重要5品目だけでも５８６の内、３割の１７４品目の関税が撤廃され、米についてはアメリカとオーストラリアに無税の特別輸入枠を新設する事となったと報じられています。

今後の国会審議等に注目すると共に、本年の作付を考える時期を迎えている農家の皆様には、国の行う影響緩和対策などの情報収集と提供等に努め支援して参ります。

地方創生とＴＰＰ

地方創生をＴＰＰの国内対策と考えてみると分かり易い面があります。

グローバル化する世界の中で、個性豊かに軸足ぶれず立っているのには、多様な価値観に支えられたしなやかな発想、対応などが求められます。地方の多様性の発露にこそ、グローバル時代を生き抜く知恵と力があるとして、地方創生を打ち出しその対応を図っていくというものです。

南部町では、昨年９月になんぶ創生１００人委員会から総合戦略の提言を受けましたが、実に多様なご提言で、南部町の未来に大きな夢を掛けて頂きました。この夢の実現に向けて１００人委員会メンバーが中心となって『まちづくり会社』を立ち上げ、町の未来を自らが切り拓いていこうという運びになったものです。このような動きは、自治の究極の姿として位置付けられ、国からも高い評価を頂戴しています。従来行政の取り組みの及ばなかった部分などに、斬新な発想で力を発揮して頂けるものと期待しているところです。

気概あふれる町民性が結露

この流れは偶然に発生したものでは無いと思います。大正時代に米子から天万経由で法勝寺まで架線電車を引いた先人の気概は、世紀の大事業と言われる賀祥ダム、朝鍋ダムに引き継がれ、今また住民自身の手によるまちづくり会社の設立運営に結露しました。このような南部町民としての誇りを抱き、その魂を後世に伝えて行く活動の中に、グローバル時代を生き抜く知恵と力があると確信します。

進取の気概を持った町民各位の心意気に負けないように、町政の先頭に立って頑張る事をお誓い申し上げますと共に、各位のご活躍を祈念しご挨拶といたします。

平成28年　元旦

南部町長　坂本昭文

住民税の申告と所得税の確定申告が始まります

平成28年度個人住民税（町・県民税）・平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期になりました。これらの申告は、個人住民税の課税資料並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算出の基礎資料となりますので、期限内の申告をお願いします。

【申告相談日程】　平成28年２月15日(月)～３月15日(火)

※土日を除きます。ただし、２月21日(日)と３月６日(日)に限り申告相談を受け付けています。

※お住まいの集落割当日にお出かけください。ご都合の悪い場合は予備日をご利用ください。

【会　　場】

- 天萬庁舎２階会議室（２月15日～23日）
- 法勝寺庁舎２階大会議室（２月24日～３月15日）

【受付時間】

- 午前 … 午前８時30分 ～10時30分　※相談は午前９時から
- 午後 … 午後１時～３時30分　※相談は午後１時30分から

【相談日程】

月日(曜日)		対象集落等	会場
2月	15日(月)	青色申告者［決算書ができている人］	天萬庁舎2階会議室
	16日(火)		
	17日(水)		
	18日(木)	円山・福里・寺内・田住	
	19日(金)	天萬１～８番組・諸木・西原	
	21日(日)	予備日（全地域対象）	
	22日(月)	三崎・宮前一・宮前二・高姫 井上・御内谷	
	23日(火)	金田・浅井・市山・縄平・朝金 上野・池野・鶴田・荻名	
	24日(水)	下阿賀・上阿賀	法勝寺庁舎2階大会議室
	25日(木)	坂根・谷川・清水川 フォレストタウン	
	26日(金)	柏尾・法勝寺１～８区	
	29日(月)	四季・下鴨部・上鴨部 福頼・掛相・馬佐良	

月日(曜日)		対象集落等	会場
3月	1日(火)	原・猪小路	法勝寺庁舎2階大会議室
	2日(水)	長田・北方・小原・ 大国田園ハイツ・ルーラルタウン	
	3日(木)	倭・倭２区・いずみ・三本木	
	4日(金)	東西町１区・２区・境	
	6日(日)	予備日（全地域対象）	
	7日(月)	東西町３区・４区	
	8日(火)	今長・江原・八金・金ヶ崎・二桝 常清・金山	
	9日(水)	馬場・馬場住宅・徳長・武信 道河内・伐株	
	10日(木)	能竹・賀祥・入蔵・駅牛・早田 赤谷・大河内・笹畑・大木屋	
	11日(金)	城山・戸構・戸構団地・菅田団地・落合下・落合上・落合団地	
	14日(月)	与一谷・鍋倉・西・口絹屋 奥絹屋	
	15日(火)	予備日（全地域対象）	

申告の相談が必要な方

❶給与の収入金額が2,000万円を超える方

❷事業所得（自営業・農業）、不動産所得、配当所得、山林所得、譲渡所得、一時所得または雑所得（内職、シルバー人材センター配分金、外交員報酬、生命保険契約に基づく個人年金等）のある方

❸給与を受けている方で、事業所得(自営業・農業)がある場合

❹給与を受けている方で年末調整を受けていなかった場合や、医療費控除を受ける場合

❺国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方で、障がい者年金・遺族年金・失業手当等(非課税収入)のみの方など

❻年末調整で配偶者控除や扶養控除の対象としていた扶養親族の所得が38万円を超えてしまった場合

❼所得がない場合でも所得証明書の発行が必要な場合

申告の相談が不要な方

❶給与所得のみで、年末調整を受けられた方

❷所得税の確定申告書を税務署へ郵送または直接提出される方、国税電子申告(e-Tax)を利用される方

❸公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

(注)ただし、上記「申告の相談が不要な方」の❶および❸に該当する場合でも医療費控除等による所得税の還付を受けるとき、個人住民税の各種控除の適用を受けるとき、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき、所得がない方で国民健康保険税等の軽減適用を受けるときは、申告が必要です。

申告の相談に必要な書類等

●確定申告書（税務署から送付された方のみ）
●印鑑および預金通帳（本人名義のもの）
●給与、公的年金の源泉徴収票
●雇い主の発行した賃金支払明細書
●国民年金保険料などの納付済証明書
●生命保険料などの支払証明書
●地震保険料などの支払証明書
●寄附金の受領証明書（領収書）
●不動産等を譲渡された方は、支払調書または契約書、その他手数料等のわかるもの
●その他営業等は収入、支出のわかるもの
●農業所得は「収支計算」方式による、収入、支出のわかる、事前に準備をしたもの（収入金額や必要経費を記載した帳簿、営農貯金明細表、農業に要した領収書など）
※収入、支出の仕訳・集計をお願いします。
※集計用に収支内訳書準備表を税務課で配布していますので、ご利用ください。

●住宅借入金等特別控除（平成27年分新規）を受ける方は、源泉徴収票、住民票の写し、登記簿謄本、契約書、年末の借入残高の証明書、増改築等工事証明書など
●医療費の領収書（支払った日が平成27年1月１日から12月31日までのもの）と受診者、医療機関ごとに集計した医療費の明細書
※自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、医療費控除を受けることができます。
※インフルエンザ予防接種など疾病の予防に関する費用は、医療費控除の対象に含まれません。
※領収書は受診者、医療機関ごとに金額がわかるように集計をお願いします。

平成28年度から適用される個人住民税の主な改正点

【住宅借入金等特別控除の適用期限の延長】 居住年月日の適用期限が次のとおり延長されます。

	居住開始年月日	控除限度額
改正前	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等の7%（限度額136,500円）
改正後	平成26年4月1日～平成31年6月30日	

【寄付金税額控除における特例控除額の拡大】

「ふるさと納税」（都道府県・市区町村に対する寄付）の寄付金税額控除における特例控除額の限度額が、住民税所得割の２割（現行１割）に引き上げられます。

住民税適用課税年度	特例控除額の上限額
平成21～27年度	所得割額の１割
平成28年度	所得割額の２割

【ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設】

確定申告が不要な給与所得者等が、ふるさと納税をする際に、納税先団体に申請することによって確定申告等を行わなくても、個人住民税の寄付金控除を受けられる制度が創設されました。

※ただし、確定申告を行う場合は「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用はありません。ふるさと納税を含めた内容で確定申告を行ってください。

【問い合わせ先】税務課（法勝寺庁舎内）　☎66－4802

感染性胃腸炎（ノロウイルス）の予防対策

感染性胃腸炎は、ウイルス性や細菌性のものがあり、冬季に発生する感染性胃腸炎のほとんどがウイルス性の胃腸炎です。

その代表的なものがノロウイルスです。ノロウイルスの潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）は24～48時間で、主な症状は、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢であり、軽度の発熱を伴います。感染力が強く、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に感染しますので注意が必要です。

感染防止のために、次のことに気を付けましょう。

ウイルスを洗い流す

従来はノロウイルスの原因食品として、生ガキ等の二枚貝が言われていました。しかし、生ガキによる感染の割合は減少してきており、何らかの原因により汚染した食品を食べ、胃腸炎を発生する場合が増加しています。食品を取り扱う時、食事の前など、食品がウイルスに汚染されないよう十分な手洗いが必要です。

便や嘔吐物に触らない

便や嘔吐物で汚染したところを片付けるときは、塩素系消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムを使います。（ノロウイルスにはアルコール消毒剤は有効ではありません）

まず、マスクと使い捨て手袋を着用し、ペーパータオルを準備します。

【消毒液の作り方】

■0.1％次亜塩素酸ナトリウム溶液

500㎖の水に、ペットボトルのふた約2杯（10㎖）の市販の塩素系消毒剤原液を加える。

■0．02％次亜塩素酸ナトリウム溶液

500㎖の水に、ペットボトルのふた半分弱（2㎖）の市販の塩素系消毒剤原液を加える。

●便器が汚染した場合

0.1％次亜塩素酸ナトリウム溶液を浸したペーパータオルで拭きます。

●嘔吐物の場合

空気中に拡散しないよう新聞紙1枚を広げてかけ、その上から嘔吐物を中心に0.1％次亜塩素酸ナトリウム溶液をかけます。その後、新聞紙で包み込むように嘔吐物を取り除きます。

嘔吐物を取り除いたら、残留物が無いか確認して、もう一度、0.1％次亜塩素酸ナトリウム溶液を浸したペーパータオルで拭きます。その後、水ふきをします。

嘔吐物、使用したペーパーはビニール袋に入れて、口を縛って廃棄します。同時に部屋の窓を開けて換気をします。

●汚染した衣類

0．02％の次亜塩素酸ナトリウム溶液で、浸けおき洗いをしましょう。

人から人への接触感染

トイレの便座やドアノブ、手すりはウイルスに汚染される可能性があります。汚染した手でドアノブなどを触ると、次に触る人の手を汚染することになります。症状は1～3日でおさまりますが、1～2週間程度は便中にウイルスを排泄します。

このため、ノロウイルスを広げないためにも、トイレを使用したあとは、0．02％次亜塩素酸ナトリウム溶液で便座、ドアノブ、手すりを拭くことをお勧めします。また、汚染させないためには、石鹸と流水で十分に手洗いをすることも重要です。

手洗いのタイミング

- ●帰宅した時
- ●トイレのあと
- ●調理の前
- ●食事の前
- ●くしゃみ・咳を手で押さえたあと

汚れが残りやすいところ

- ●指先・爪の間
- ●指と指の間
- ●親指の周り
- ●手首

手洗い後は、清潔なタオルやペーパータオルでふき取りましょう。

ノロウイルスの症状があり病院を受診される場合は、受付窓口で症状をお知らせください。

がんの早期発見のために

日本人の死因のうち約6割を占めるのが、生活習慣病です。中でも、がんは30年以上も死因の第1位となっています。また、日本人の半数が罹っており、3人に1人ががんで亡くなっているなど、日本人の「国民病」とも言われています。南部町でも年間約3割の方が、がんで亡くなっています。（図1参照）

しかし今は、早期発見や治療によって、生活習慣病の発症・重症化を予防することができます。そのためには、「検診(健診)」を定期的に受けて、普段の生活習慣を改善することが必要ですが、この検診(健診)の受診率はまだ低いのが実情です。そこで今回は、がんの現状や種類、がん検診の重要性とその内容について紹介します。

がん検診はなぜ大事？

毎年、約36万人の国民ががんによって亡くなっています。がんにかかる可能性（罹患率）は年齢とともに高まりますが、特に働き盛りの女性では、同世代における男性の罹患率を大きく上回っています。もしかしたら「うちはがんの家系ではないから…」と気に掛けない人もいるかもしれませんが、遺伝によるがんの発症はまれなケースです。むしろ、食生活や飲酒、喫煙(受動も)、睡眠といった普段の生活スタイルが大きく影響すると言われています。

また、初期のがんは自覚症状のない場合も多いのですが、医療技術の進歩によって、一部のがんは早期発見・早期治療が可能になってきました。症状が出る前にがんを見つけることができる「がん検診」は死亡率を減少させる確実な方法です。検診によって早くがんが見つかれば、生存率に差が出る事も分かっています。（図2参照）

がん検診実施期間の終了が間近です

今年度の南部町のがん検診の実施期間は、平成28年2月末までです。お手元にまだ受診券のある方は、早めに検診医療機関に予約をとって、がん検診を受けてください。また、受診券を無くされた方も、すこやかで再発行しますのでお問い合わせください。

今年度は、ぜひがん検診を受診してください。

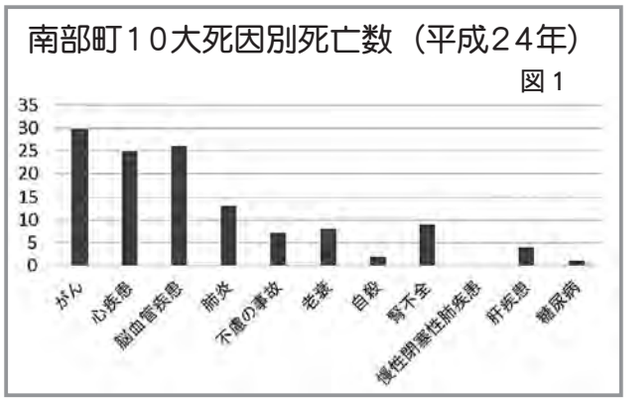

死因別死亡割合厚生労働省「H24人口動態統計月報年報（概数）の概況」より

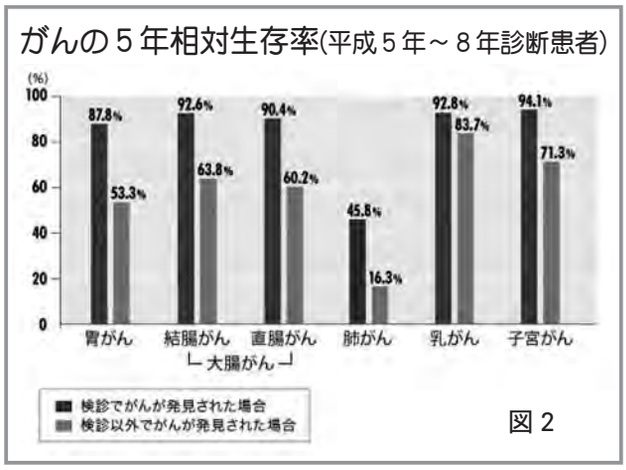

厚生労働省「がん対策推進企業アクション」より

がん検診はどのようなものがある？

主ながんの種類と検診内容　図3

がんの種類と特徴	検診内容		
	対象者	受診間隔	主な検査項目
肺がん 日本のがん死亡者数1位で年々増加。治りにくく、早期発見がとても大事	40歳以上	年1回	問診、胸部X線検査、喀痰(かくたん)細胞診（※） ※痰の成分調査
胃がん 男性のがんのトップ。進行がんでも治癒率は50%	同上	同上	問診、胃部X線検査または胃カメラ
大腸がん 男女とも3番目に患者が多いがん。早期なら100%近く完治	同上	同上	問診、便潜血(べんせんけつ)検査（※） ※便の中に混じる血液を検査
子宮頸がん 子宮の入口にできる。若い女性がかかりやすい	20歳以上（女性）	同上	問診、視診、細胞診（※） ※子宮頸部にある細胞を検査
乳がん 治りやすいが10年以上経過後の再発も珍しくない。治療法は手術と放射線治療、薬物療法の組合せ	40歳以上（女性）	2年に1回	問診、視診、触診、乳房X線検査（マンモグラフィ）

イラスト：がん対策推進企業アクション

みんなで取組もう食育！

～家庭・地域・園・学校の協働が不可欠～

食べることは、生涯にわたって生きる上での基本です。「食育」は知育・徳育・体育の基礎となり、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる子どもを育てます。

また、学校給食では地産地消を推進し、子どもたちに南部町の旬の味覚を提供するとともに、地域の食文化の継承にも取り組んでいます。しかし、学校給食は一日のうちの一食です。そのため、各家庭や地域でも食事の重要性・食事の喜び・楽しさを理解していただき、家庭・地域・園・学校がともに健全な食生活を実践することが大切になってきます。

このたび、本町の食育をみんなで考える場として、食育フォーラムを開催することにしました。

どなたでもご参加いただけます。お誘い合わせてお出かけください。

食育フォーラム

■日時　1月23日（土）
午後1時30分～4時30分

■会場　富有まんてんホール
（天萬庁舎3階）

■演題
「食べることは生きること　家庭・地域・園・学校で育む食の大切さ」

■講師
鳥取短期大学生活学科
食物栄養専攻 野津あきこ氏

■座談会
「いままでの食育　これからの食育
～おにぎり給食の取組みを通して～」

野津あきこ氏

※1月24日からの給食週間に合わせて開催します。
※学校給食の献立を試食していただきます。
※子育て応援ポイント対象事業

学校での食育の取組をご紹介します！

食育体験学習（会見小1年）

グリンピースの鞘（さや）むき体験

町内でとれたグリンピースの鞘むきをしました。初めて鞘むきをした児童が多かったのですが、鞘の中をよく観察し、新しい発見をしながら、12kgをあっという間にむいていました。

このグリンピースは翌日の給食に、グリンピースご飯として出されました。自分たちでむいたため、ひときわ美味しく感じたようで、苦手だった児童もにっこりと残さず食べていました。

７月には枝から枝豆の鞘をはずす体験を行いました。
収穫した豆は南部中学校区の給食で提供されました。

今月のおせの背中

鳥取県指定文化財「法勝寺電車電動客車」が南部町に戻ってきました。国道沿いから見える電車を、皆様も既にご覧いただいているのではないでしょうか。

教育委員会では、電車が戻ってくる時期と合わせてエピソードを募集しました。その中で「電車とともに大きくなった。車掌さん、運転手さんがとにかく優しくて、とても感謝している。」という方がおられました。その姿に憧れ、真似をしたり、時にはいたずらをして叱られたり…思い出は尽きないそうです。近所にお住まいだったその運転手さんは、電車がなくなり、大人になった後も出会えば声をかけてくれる、心の拠り所だったとのこと。法勝寺電車は、当時の姿を残す文化財的に重要な資料であるとともに、生活風景や人とのつながりを思い起こさせるもののようです。

新しい町のシンボルとなった法勝寺電車。地域の文化を大切にしている、おせの姿を子どもたちにみせていきましょう。

人権啓発のつどい
自分を好きになろう

「今、幸せに生きるために」と題して、『堀内佳（ほりうちけい）　人権コンサート』を開催しました。

高知県出身の堀内佳さんは、産まれた時から全盲です。社会の中で生きぬく力をつけるために5歳から寮で暮らし、厳しくも強い親の愛を受けて育ちました。「自分を好きになろう」「出来ないことを考えるより、出来ることに挑戦しよう」と語りかけ、独学で習得した独特なギター演奏での弾き語りに参加者の心が癒されました。

《参加者の感想より》すばらしい歌声、ギターの弾き語りが心に沁みました。「自分に自信を持とう」この言葉、印象に残りました。自分の体験談なので、説得力がありました。

熱唱する堀内佳さん
（11月14日・富有まんてんホール）

気づく・知る・感じる人権のつどい
登録して人権意識を行動に

「あなたの個人情報が狙われている」と題して、山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんを講師に、個人情報の流失ルートや戸籍や住民票の不正取得事件の経過や現状についてのお話と「本人通知制度」に登録することで「差別をさせないための抑止になる」「みなさんの人権意識を行動につなげましょう」とお話をしていただきました。

《参加者の感想より》本当に良い話だったので、もっと多くの人に聞いてほしかったので、来年計画してほしいなと思います。まだ、登録していないので、したいと思います。家族にも必要性がどこまで伝えられるかわからないけれども伝えます。

通知制度の背景を語る川口泰司さん
（11月29日・プラザ西伯）

中学生 人権作文コンテスト入選

11月28日に倉吉市未来中心小ホールで、鳥取県人権啓発ネットワーク協議会が主催の第67回人権週間行事「人権週間フォーラム」が開催され、平成27年度全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会の表彰がありました。

県内の各中学校からの応募総数は879作品で、17名が入賞。南部中学校1年の山本凌太朗（やまもとりょうたろう）さんが「本当の意味での思いやりとは」で、優秀賞のガイナーレ鳥取賞を受賞。また、南部中学校3年の米原由惟（よねはらゆい）さんは「戦争から考える人権」で、奨励賞を受賞されました。

山本凌太郎さん（南部中学校1年）

町内での人権啓発活動

12月4日、人権週間の初日にあわせて南部町の人権擁護委員（5名）が町内の23の企業を訪問。お忙しい中、快く対応していただき有難うございました。

会見郵便局にて

お知らせ

第５回「気づく・知る・感じる人権のつどい」

＊戦後70年、子どもたちに何を伝えますか

≪演　題≫　平和・命の学習

≪講　師≫　**竹田　幸一さん**（元小学校校長）

≪日　時≫　１月26日（火）午後７時30～９時

≪会　場≫　富有まんてんホール（天萬庁舎３階）

BOOKS OF THE YEAR 2015 Vol.2

皆さんは2015年、心に残る本に出会いましたか？南部町の図書館司書が昨年読んだ古今東西の本の中で「イチオシ」を紹介するコーナー第２回です。

『走れ！移動図書館　～本で寄りそう復興支援』

鎌倉幸子/筑摩書房(2014年)

日常を忘れて本の世界へ入り込むことはよくあるけれど、日常を取り戻すためにも本があることを、この本で知りました。東日本大震災後の移動図書館立ち上げプロジェクトと多くの人たちの本への思いに胸が熱くなります。

（町立図書館Ｔ）

『幽霊塔』

江戸川乱歩・著 宮崎駿・口絵/岩崎書店(2015年)

時は大正、舞台は長崎。光雄は叔父が買い取ったという屋敷―「幽霊塔」へ赴く。そこでは謎めいた美女や見るからに怪しい人物たち、屋敷の建設者の残した呪文…、謎また謎の事件が待っていた！口絵は読了後に読むと２倍楽しめます。

（町立図書館Ｉ）

『愛と憎しみの豚』

中村安希/集英社（2013年）

欧米の児童文学でよく活躍する動物「ブタ」。世界の国々ではどんな扱いをされているのかを知りたかった私にひっかかった本がこれ。著者は豚を追いかけて中東を皮切りに旅に出る。

歴史の流れの中、翻弄された「豚」が愛おしい。

（町立図書館Ｔ）

『ノエル先生としあわせのクーポン』

シュジー・モンゲンステルン/講談社(2009年)

もしも新しくやってきた先生から「学校を一日サボる券」「宿題をしない券」などをもらったら、あなたはどうしますか？人生を豊かに生きることを教えてくれる、そんな１冊です。児童書ですが、大人の方にもオススメです！

（学校図書館Ｉ）

西伯病院で出前図書館、開館します！

12月から毎月１回、出前図書館にうかがっています。町立図書館のカードをお持ちの方はどなたでもお借りいただけます。

- ●毎月第１水曜日
- ●午前10時30分～11時30分
- ●西伯病院１階ロビー

ご返却は西伯病院入口のポストをご活用下さい。

※初めての方は、お気軽に図書館員へお申し出下さい。

『旅行者の朝食』

米原万里/文藝春秋（2004年）

極寒の地での極上の鮨、ソ連時代の食物「旅行者の朝食」の謎、ウォトカの起源を突き止めるべく書物の迷路をさ迷った結末…。異文化交流最前線で活躍したロシア語通訳者ならではの食への飽くなき探究心が集結した1冊。幻の「ハルヴァ」はきっと食べたくなります。

（町立図書館Ｎ）

１月のおはなし会

■**日にち**／１月24日（日）
■**時間**／午前10時30分～
■**場所**／天萬図書館
　　おはなしの部屋
■**内容**／ふゆのおはなし

１月の行政書士無料相談会

■**日にち**／１月20日（水）
■**時間**／午前10時～午後１時
■**場所**／法勝寺図書館２階　読書室
■**相談内容**／相続・遺言・クーリングオフなど
※予約不要　　※秘密厳守
■**主催**／鳥取県行政書士会　■**共催**／南部町立図書館

出た!柿の種吹きとばし新記録!!
第27回全国柿の種吹きとばし大会

今年も11月23日に、南部町トレーニングセンターで「第27回全国柿の種吹きとばし大会」が開催されました。全国から約620人の参加者が集まり、優勝賞品のハワイ旅行を目指して、富有柿の種を吹きとばし距離を競い合いました。メンズ部門では、これまでの記録を60センチも上回る新記録が出ました。同時開催の商工会まつりもたくさんの人で賑わいました。

トロフィーを掲げて喜ぶ優勝者

【メンズ部門】1位18.38m※大会新記録　村上真敏さん(倉敷市)
【レディース部門】1位9.86m　岩本有子さん(松江市)
【ペアレント＆チャイルド部門】
1位19.88m　坂上和久さん・ひなたさん・光さん(境港市)
【パーティ部門】1位51.56m
チーム！ナンセンス、ナンセンス(松江市)

地域に伝わる文化を学ぶ
もっと知りたい「一式飾り」

授業を行う高橋教授

「まち科」の学習の一環として、地域に伝わる伝統文化を学ぶ授業が行われました。

11月27日に、西伯小学校５年生が南部町法勝寺に伝わる町指定無形文化財「法勝寺一式飾り」を学びました。昨年に引き続いて、鳥取大学地域学部の高橋健司准教授を講師にお招きし、一式飾りの映像や実物を見たり、陶器を使った「見立て」を体験したりしながら、法勝寺一式飾りの魅力や伝統を学習しました。

高橋准教授は、「『一式飾り』は『見立て』を大切にしながら受け継がれてきました。そこに時代や地域を超えて共有できる普遍的な価値があると思います。この魅力ある地域の伝統を、次世代を担う子どもたちに伝えたいと考え、地域の皆さんや西伯小の先生方のご協力を得て、授業を行いました。子どもたちは『見立て』体験に夢中で、あっという間の２時間でした」と話されました。

こちら地域振興協議会

あいみ手間山
交通安全の集いin手間山

11月29日(日)安心・安全で暮らせる町づくりと、子ども達の見守り体制の充実強化に取り組んでいる総務企画部が「交通安全の集いin手間山」を開催しました。

天万駐在遠澤氏のご協力で、米子警察署から講師をお招きして、交通弱者や高齢者の安全と運転マナー向上と、最近の詐欺手口について講演していただきました。

実技体験では模擬運転装置（シュミレータ）で、自分の運転技術と反射神経について再確認をしたり、パトカーや白バイの試乗や記念撮影等、幅広い世代が学び、体験できた一日となりました。

◀講師　薮中厚志さん

試乗体験の様子

天津
法勝寺川土手・旧法勝寺電車道歴史探訪ウォーク開催

天津の歴史を再発見する旅ということで、11月15日（日）地域づくり部と文化部合同の「天津歴史探訪ウォーク」を開催しました。

ふるさと交流センターを出発し、法勝寺川土手から賀茂神社、旧電車道を通る約7キロ3時間のコースをのんびり歩きながら、あちらこちらに見える周辺の史跡や歴史を、ガイドさんに分かりやすく説明していただきました。

最後は、交流センターでおにぎりと豚汁を食べて、天津の歴史を紐解く旅は終了しました。

楽しいひとときを過ごされました

平成28年度　南部町放課後児童クラブ児童募集

町内３つの放課後児童クラブ（あいみ児童クラブ・ひまわり学級・東西町放課後児童クラブ）で、平成28年度利用の児童を募集します。

■対象児童

平成28年４月１日現在、町内の小学校に在籍する児童で放課後、家庭での保育に欠ける児童

■募集クラブ・定員

●ひまわり学級（プラザ西伯・法勝寺児童館）定員71名
●あいみ児童クラブ（会見農村環境改善センター）定員43名
●東西町放課後児童クラブ（東西町集会所：主に東西町在住児童）定員20名（平日利用時10名）

■入級条件

入級する児童の保護者いずれもが、次のどれかの事情にある場合で、かつ同居の親族その他の方が、児童を保育できないと認められる場合です。

①居宅外労働・・・・昼間、居宅外で働いている
②居宅内労働・・・・昼間、居宅内で子どもと離れて家事以外の仕事をしている
③疾病・障がい・・・病気・怪我、または心身に障がいを有している
④同居親族の介護・・長期にわたって同居の親族の介護に常時あたっている
⑤その他・・・・・・前各号に類すると町長が認める状態にある

■選考基準

入級条件にあてはまる方で、学年や保護者の就労状況、世帯状況等の選考基準で判定します。

■利用可能時間

●平日/放課後～午後６時30分　　●長期休業中（第１・第３土曜日）/午前８時～午後６時30分

■利用料等

《利用料》　**月額**▶午後６時まで　3,500円　▶午後６時30分まで　4,000円
▶土曜利用　700円追加　▶長期利用　年間追加額7,000円
長期のみ利用▶午後６時まで　13,080円　▶午後６時30分まで　13,930円
※兄弟で同時利用の場合は、２人目から上記金額の半額となります。

《おやつ代・教材費》それぞれの学級で別途1,000円～1,500円必要です。

■申込書の配布・受付場所

●新１年生は、各保育園で入級申請のための用紙を受け取り、記入の上、町民生活課へお申し込みください。
●現在小学生の方は、各学童または町民生活課で入級申請のための用紙を受け取り、記入の上、町民生活課へお申し込みください。
●東西町放課後児童クラブへ入級を希望される方は、東西町地域振興協議会へお申し込みください。
※１月初旬から案内・申請書の配布と申し込みを開始します。（詳細は案内をご覧下さい。）

■注意事項

平成28年度より、ひまわり学級の夏休み期間についてプラザ西伯と法勝寺児童館の２ヶ所で行うことになります。ただし、法勝寺児童館は夏休みだけの開所となります。
個別のご相談も受け付けておりますが、募集の状況によりお応えできない場合もありますので、ご了承ください。

■締め切り　**１月22日（金）**

【問い合わせ先】町民生活課　町民サービス推進室　（☎６４－３７８１）

「通知カード」のお受け取りについて

南部町では、平成27年11月下旬から平成27年12月下旬に、皆様のマイナンバーをお知らせする「通知カード」をお届けしました。

配達時期にご不在等でお受け取り頂けなかった世帯の「通知カード」は、法勝寺庁舎の町民生活課でお預かりしています。**2月下旬まで**に町民生活課窓口（法勝寺庁舎）へお越しいただき、「通知カード」をお受け取り頂きますようご案内いたします。また「通知カード」のお受け取りは、原則、世帯主または世帯員に限ります。

【通知カード受取時に必要なもの】

●本人確認書類

▶運転免許証など顔写真付証明書の場合…1点

▶健康保険証、年金手帳など顔写真無し証明書の場合…2点

●印鑑（認印で構いません）

※世帯員以外の方が代理で受け取りに来られる場合は、上記に加えて、世帯主からの委任状が必要です。

【問い合わせ先】町民生活課（法勝寺庁舎内）

☎66－3114

入札参加資格審査申請書を受け付けます

平成28・29年度の一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書の受付を、下記のとおり行います。受付期間内に申請の無い場合は、南部町の一般競争入札及び指名競争入札に参加できませんのでご注意ください。

なお、申請手続き等ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。

■受付期間

平成28年1月4日(月)～2月29日(月)

※消印有効

■提出方法　郵送または持参

【提出先】

〒683-0351

南部町法勝寺377-1

南部町役場　総務課

☎66－3112

また、逢う日まで

地域おこし協力隊のつぶやき

野々上ゆき

皆さんこんにちは！そしてあけましておめでとうございます。気が付けばあっという間に1年過ぎて、また新年を迎えましたね。

実は私、12月末で南部町を離れる事になり、地域おこし協力隊の任務も終了となりました。町内各所で出会った皆さん、本当に色々なことを教えていただき、ありがとうございました。今年の春は南部町の桜を見る事が出来ず、とても残念です。

思い起こせば、地域おこし？南部町？それが何者なのか、何をもって地域おこしというのか、正直分からない日々の連続でした。

でも地域はチームで、そのチームで開催するお祭りや運動会など大変なことはたくさんあるけど、一人よりさまざまな性格の人がいるチームの方が面白い。些細なことでも「地域おこし」は、暮らしの中にあるのかな～と約2年間の活動で感じました。

やっぱり田舎は良いです。そう再確認も出来ました。田舎のこと、もっとたくさんの人に知ってもらいたいな～と思う日々でした。これからも、その気持ちを持ちながら過ごしていけたらなと思います。

たくさんのことを教えていただいた南部町に感謝しております。本当にお世話になりました！

南部町の皆さん、ありがとうございました！

色々な働き方や
働く場所があります

シルバー人材センター 会員募集中

健康寿命を維持するコツは、日常的に人とのコミュニケーションをもつこと。そして何より体を動かし働くことが大切です。60歳以上のみなさん、シルバー会員になって生きがいや仲間、そして健康なシルバーエイジをお過ごしください。

《仕事内容》こんな仕事があなたを待っています。（いずれも町内での就業です）

No.	就業の種類	就業内容	No.	就業の種類	就業内容
1	病院	看護助手、清掃、玄関案内係	6	草刈り	農地、庭、空き地など
2	工場	清掃、軽労働	7	草取り	庭
3	スーパー	惣菜パック詰め、シール貼り 商品店頭並べ	8	ふすま、障子張り	民家
			9	花回廊	花植え、除草など
4	家事援助	買物代行、掃除、洗濯、調理	10	農作業支援	苗植え、草取りなど
5	剪定	庭木、果樹	11	墓そうじ	掃除、花立て（時期は彼岸、盆、正月前など）

※これらの募集はシルバー人材センターが行うもので、事業所への直接の問い合わせはできません。
※初心者大歓迎です。先輩会員がていねいに指導します。
※就業をご希望の方は、シルバー人材センターに登録していただきます。
※登録には、入会説明会（90分程度）の受講と年会費2,500円が必要です。

【問い合わせ先】公益社団法人南部広域シルバー人材センター（南部町法勝寺170　☎66－4011）
ホームページ「シルバーまかせてねっと」で検索

消費生活相談窓口です

安かったので、1回だけ注文したつもりだったのに…

《相談事例》
先月、ダイエット食品をネットで注文した。商品が届き代引きで支払った。ところが今月も商品が届いた。
ホームページを再度よく見ると、「６回連続で購入」が条件となっていた。
1回目は特別価格500円だが、次回からは5,000円ずつ払うことになる。断れないだろうか。

対処方法

ネットでの注文は通信販売となり、基本的には、一方的に断ることはできません。注文時に購入条件や返品規約をしっかり確かめることが大切です。大切な画面などはプリントして残しておくほうがいいでしょう。
しまった、困った、と思ったら、まずは消費生活相談室にご連絡ください。

毎月第２火曜日　専門相談員が役場相談窓口に来室します。面談または電話で相談を受けています。
■相談時間　午前９時～12時
■場　　所　南部町消費生活相談窓口（天萬庁舎１階　町民生活課）　☎64－3781

お知らせ

所得税及び復興特別所得税確定申告会場を開設します

米子税務署では、平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告会場を開設します。なお受付期間中、税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

■受付期間／
2月16日（火）～3月15日（火）
※土・日を除く

■場所／米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

■受付時間／午前9時～午後4時
（相談は午前9時～午後5時）

【問い合わせ先】
米子税務署　☎32-4121

保護司会からのお知らせ

南部町では、保護司会や更生保護女性会が中心となり、町内の各地区で街頭啓発活動を始め、さまざまな活動を行います。このような活動を通じて、安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

お世話になりました

平成４年から保護司としてお世話になっていました井東元示（いとうもとじ）さん（北方）が、平成27年11月30日で退任されました。ありがとうございました。

よろしくお願いします

平成27年12月1日より前田裕司（まえたひろし）さん（猪小路）に、保護司として活動していただくことが決まりました。お世話になります。

小・中学生の就学について

■就学校の変更ができます

小学校・中学校に入学または在籍する児童生徒は、住所地により定められた校区の学校に通学することになっていますが、保護者の申立により、教育委員会が認めたときは、就学する小学校・中学校を変更することができます。

■就学援助をご利用ください

小中学校に在籍する児童生徒の保護者の方で、経済的にお困りの世帯を対象に就学援助の制度があります。

対象となります世帯は、

①生活保護を受けている世帯、または生活保護が停止、廃止となった世帯

②市町村民税の非課税世帯、固定資産税の減免、国民年金の掛金の免除を受けている世帯

③児童扶養手当支給世帯

等が対象となりますが、収入状況によっては、制度の対象外となる場合があります。

就学校の変更・就学援助を希望される方は、教育委員会へご相談ください。

【問い合わせ先】
教育委員会事務局　総務・学校教育課
（天萬庁舎2階）☎64-3787

平成27年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。そのため、老齢年金を受けている方には、日本年金機構より1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【問い合わせ先】
●ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
●050から始まる電話でおかけになる場合
☎03-6700-1165
※お問い合わせの際は基礎年金番号をお知らせください。
●日本年金機構米子年金事務所
☎34-6111

市民後見フォーラム（市民後見の集い）

市民後見の現状・課題・将来を考え、共に地域で高齢者・障がい者の権利擁護活動を進めていくための集いです。皆さんのご参加をお待ちしています。

※市民後見とは、認知症や精神・知的障がいなどにより判断能力が不十分な方に、身近な立場で財産管理や契約手続きなどを支援することです。

■日時／1月30日（土）
午後1時30分～午後5時

■場所／米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里

※参加費無料、予約不要

【問い合わせ先】
西部後見サポートセンターうえるかむ（ふれあいの里2階）☎21-5092

司法書士による「無料法律相談会」

鳥取県司法書士会では、左記の通り相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

■日時／1月31日(日)午前10時～正午

■場所／米子市文化ホール　研修室2

■内容／相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申し立て、高齢者・障がい者の財産管理他

【問い合わせ先】
鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

第62回鳥取県勤労者美術展

県内の勤労者や退職者などの力作作品（写真・洋画・日本画・書道）を展示します。

■会期／1月17日（日）～24日（日）
午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

■場所／とりぎん文化会館

※会期中に来場者人気投票を1月23日正午まで実施し、1月24日に結果を発表し表彰します。

【問い合わせ先】
一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
☎0857-27-4188
http://tottori.rofuku.net/

元気サポート

認知症の方の家族のつどい

内容▶認知症の方を介護している家族が日頃の思いを話し合う場
日時▶１月15日（金）
時間▶10:00～12:00
場所▶健康管理センターすこやか
参加費▶100円（茶代）

乳児健診（4・7・10・12ヶ月児）

対象▶4・7・10・12ヶ月児
実施日▶１月21日（木）
受付時間▶13:00～13:30
場所▶健康管理センターすこやか

乳児健診（５歳児）

対象▶Ｈ22.4.2～H23.4.1生
実施日▶１月14日（木）
１月27日（水）
１月28日（木）
２月５日（金）
受付時間▶個人通知のとおり
場所▶健康管理センターすこやか

すこやか乳幼児相談

日時▶１月13日（水）
２月10日（水）
受付時間▶9:00～10:00
対象▶町内にお住まいの乳幼児
場所▶のびのび

【問い合わせ先】健康福祉課
☎66－5524

米子警察署からのお願い

1月10日は「110番の日」

適正な110番の利用をお願いします。

警察では、緊急に対応が必要な事件・事故の110番通報を受け、警察官を現場に向かわせて事案対応に当たります。

110番通報では、担当者が

●何がありましたか？
●場所はどこですか？
●いつのことですか？
●犯人の特徴は？
●あなたのお名前、連絡先は？

など、警察活動に必要な内容をお尋ねしますので、落ち着いてお話ください。

事件・事故は「110番」、お問い合わせ、相談は、警察総合相談電話「#9110」をご利用ください。

ひとの動き

11月16日～12月15日届出分　（敬称略）

お誕生おめでとう

氏　名	保護者	住　所
◎内仲　紗蓉（さよ）	（実・麻衣）	阿　賀
◎白石　晴紀（はるき）	（雄太・友香理）	倭
◎庄本陽奈里（ひなり）	（卓哉・由里）	阿　賀
◎髙塚　健太（けんた）	（剛司・奈穂）	法勝寺
◎岡田　穂果（ほのか）	（陵平・麻李）	市　山

ご冥福を祈ります

氏　名	年　齢	住　所
●渡邉　靖夫	80歳	境
●河本喜美子	96歳	法勝寺
●後藤　悦子	79歳	法勝寺
●持本　幸	87歳	西
●秦　育弘	84歳	阿　賀
●永江　博幸	81歳	宮　前
●新井みつ子	89歳	宮　前
●遠藤　國枝	92歳	原
●山口　近男	67歳	絹　屋
●岩田　清	83歳	伐　株

※届け出時に広報への掲載を同意された方のみ載せています

わたしたちの町　11月30日現在

	人　口	前月比
男	5,311人	－1　人
女	5,935人	－6　人
計	11,246人	－7　人
世帯数	3,893世帯	＋2　世帯

1月の税金・使用料

・町県民税
・国民健康保険税
・後期高齢者医療保険料
・水道使用料
・公営住宅家賃
・学校給食費
・保育料

納付期限 2月1日（月）

税金・使用料のお支払いは「便利・安心・確実な」口座振替をぜひご利用ください

子育て支援行事　（1月11日～2月10日）

◉妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日
日時▶毎週月曜日　10:00～12:00
場所▶すみれこども園
※1月11日はお休み

◉園開放日
日時▶1月12日（火）9:30～11:00
場所▶ひまわり保育園
日時▶1月21日（木）9:30～11:00
場所▶すみれこども園

ポイント対象事業はポイントカードを必ず持参してください

◉にじいろポケットⓅ
内容▶図書館おはなし会
日時▶1月15日(金)10:00～
場所▶南部町公民館さいはく分館

◉かきっこクラブⓅ
内容▶コマ作り
日時▶1月15日（金）10:00～
場所▶いこい荘

◉みんな集まれ！あそぼう広場Ⓟ（事前予約要）
内容▶新春書き初め大会
日時▶1月17日（日）10:00～11:45
場所▶町民体育館

◉離乳食講習会Ⓟ（事前予約要）
日時▶1月20日（水）9:45～11:15
場所▶すみれこども園

◉おはなし・ドンさんのお話し会Ⓟ
日時▶1月21日（木）10:30～11:00
場所▶のびのび

◉食育フォーラムⓅ（事前予約要）
日時▶1月23日（土）13:30～16:30
場所▶富有まんてんホール

◉あいあい行事Ⓟ（予約不要）
内容▶正月あそびをしよう
日時▶1月28日（木）9:30～11:00
場所▶すみれこども園

◉子育て親育ち教室Ⓟ（事前予約要）
日時▶2月2日（火）10:00～11:30
場所▶すみれこども園

子育てに関することはお気軽にご相談ください

★健康管理センターすこやか☎66－5524
★子育て総合支援センターのびのび☎66－4403
★すみれこども園　子育て交流室 あいあい☎66－3208
★つくし保育園　ふれあい広場 ひなたぼっこ☎66－2143
★教育委員会事務局☎64－3782

【問い合わせ先】健康福祉課　☎66－5524

広報なんぶ　CALENDER　1月11日～2月10日

1/11	月	㊗天皇誕生日
12	火	●人権・行政相談（交流会館）13:30～16:00 ●消費生活相談日（天萬庁舎）9:00～12:00 （振替休館日）
13	水	●なんでも相談（し）9:00～11:30 ●法律相談（し）9:00～
14	木	
15	金	◆ノーメディアデー ●手話講座⑦Ⓟ（天萬庁舎）19:00～20:00
16	土	●地域振興協議会事例発表会（プラザ西伯）13:00～16:00
17	日	◆かぞくの日
18	月	
19	火	
20	水	●なんでも相談（し）9:00～11:30 ●行政書士無料相談会（法）10:00～13:00
21	木	●手話講座⑧Ⓟ（法）19:00～20:00
22	金	
23	土	●土曜開校（スクールバスのみ運行）
24	日	●図書館おはなし会Ⓟ（天）10:30～
25	月	
26	火	●気づく・知る・感じる人権のつどい（富）19:30～
27	水	●なんでも相談（し）9:00～11:30 （図書整理日）
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	
2/1	月	◆ノーメディアデー ●町体トレセン利用調整会議（天萬庁舎）19:00～
2	火	
3	水	●西伯病院出前図書館10:30～11:30 ●人権・行政相談（し）9:00～11:30 ●なんでも相談（し）9:00～11:30
4	木	
5	金	
6	土	●第4回南部町人権・同和教育研究集会（富）13:30～
7	日	●第2回南部町民バウンスボール大会（農）9:00～
8	月	
9	火	●消費生活相談日（天萬庁舎）9:00～12:00
10	水	●なんでも相談（し）9:00～11:30 ●人権・行政相談（交流会館）13:30～16:00 ●法律相談（し）9:00～

⊕ 西伯病院休診日　🚌 ふれあいバス運休日
📖 町立図書館休館日　♨ 総合福祉センターしあわせ休館日

なんぶSANチャンネル　今月のオススメ番組

あけましておめでとうございます。本年も変わらずSANチャンネルをよろしくお願いします。なんと！ついに！今年4月ごろから、SANチャンネルもデジタル放送となります。それに伴い、1月から入替工事が始まりました。よって事務所の中は・・・てんてこ舞いです（笑）工事期間中は、再放送番組を中心にお送りしますので、ご了承ください。

【1・2月の主な番組予定】

- ●1月11日～　ふるさと昔話・特別編（仮タイトル）
- ●　18日～　平成27年度南部町成人式
- ●　25日～　保育園だより・つくし保育園
- ●2月1日～　ののちゃん＆ほのまる　なんぶ探訪（小松城・後編）

他にも様々な番組を放送します。

どんな大人になりたい？

（法）・・・法勝寺図書館
（天）・・・天萬図書館
（富）・・・富有まんてんホール
（し）・・・総合福祉センターしあわせ
（い）・・・総合福祉センターいにい荘
（農）・・・農業者トレーニングセンター
Ⓟ=南部町子育て応援ポイント事業

学校給食をご家庭で
とっとりっこ焼き

鳥取県の５つの特産物（白いか、あごちくわ、白ねぎ、長いも、らっきょう)を入れたお好み焼きです。小麦粉の代わりに米粉を使用しているので、もちもちとした食感が楽しめます。あごちくわの旨みとらっきょうの歯応えが特徴で、子ども達にも人気のメニューです。

材料（４人分）

１食分当たりエネルギー111kcal・塩分0.5g

- ●白イカ…… 40g
- ●あごちくわ…… 20g
- ●白ねぎ…… 50g
- ●長いも……100g
- ●らっきょう…… 15g
- ●キャベツ……120g
- ●県産米粉…… 60g
- ●鶏卵…… 1/３個分
- ●水……40cc
- ●おこのみソース・マヨネーズ…… 適量
- ●かつお節・青のり…… 適量

作り方

① 白いかは下処理をし、短冊に切る。あごちくわは４㎜のいちょう切り、白ねぎは小口切り、らっきょうとキャベツは荒めのみじん切りにする。長いもは分量の1/5をすりおろし、残りは７㎜角のサイコロ切りにする。
② ボウルに溶いた卵と水を入れ、米粉を加えかき混ぜる。
③ ②の中に①を入れ、さっくりと合わせる。
④ 熱したフライパン(ホットプレート)に生地を流し入れ、端が少し固まってきたら裏返して、さらに焼く。
⑤ 両面が焼けたら、ソースをぬり、お好みでマヨネーズ、かつお節、青のりをかける。

【給食献立例】ご飯・とっとりっこ焼き・かにとブロッコリーのサラダ・大山ルビー豚肉のハリハリ汁・季節のフルーツ

【協力】食生活改善推進協議会
会見・西伯学校給食センター

法勝寺歌舞伎保存会定期公演会
受け継がれる伝統に拍手喝采

「番町皿屋敷」の一場面

11月22日に西伯小学校体育館で法勝寺歌舞伎保存会定期公演会が開催されました。これは法勝寺歌舞伎保存会が毎年実施しているもので、今回で５回目になります。

演目は、子ども歌舞伎が「青砥稿花紅彩画稲瀬川勢揃いの場（白波五人男)」、大人歌舞伎が「番町皿屋敷」で、観客は迫真の演技に魅入っていました。

また同日、鳥取県の主催で、歌舞伎の観賞を含めた南部町の観光ツアーが実施され、23名が参加しました。参加者からは「子どもたちの演技が素晴らしかった」「見ごたえがあり、他の演目も見たいと思った」などの感想が聞かれました。

リレーエッセイ No.53

年始の楽しみ

防災監　種　茂美

私の年始はほぼ毎年「箱根駅伝」をこたつで観て終わってしまいます。

「箱根駅伝」は、関東地方では以前から人気があったようですが、１９８９年にテレビによる完全生中継が開始されるようになってから、正月の風物詩として全国に広がってきたようです。

２日間のこの駅伝で、私がとても感動する場面があります。それは繰り上げスタートの場面です。制限時間内に襷が渡らなければ、中継所で待っていた選手が強制的にスタートさせられるのです。スタート地点から繋がれてきた母校の色つき襷が途切れ、合図と同時に白色の襷をしたランナーが出発する場面は、ルールとはいえ何か残酷な場面に思えてきます。制限時間内に入る事が出来ず、襷を繋げられなかったことに涙する選手に対し、私も涙しつつ大きな拍手を送っています。

２０１５年は青山学院大学が出場20回目にして初優勝を果たしましたが、はたして２連勝なるでしょうか？

南部町のいきものたち ⑯

アオキ

三崎にて　　撮影：桐原真希

■青木さーん！

私の友人や後輩に青木さんという名の方がいます。アオキの木を見る度に、知人の青木さん達はどうしているかなぁと、ふと思い返します。冬でも照りのある青々とした緑の葉に、艶やかな赤い実をつけるアオキは、日本固有種とされています。一部韓国南部にも確認されているようですが、ほぼ日本特産種と言っても良いでしょう。真っ赤な実がついていたら、その木は女の子。アオキは雌雄異株で、メスの木だけが結実します。とても生命力の強い種類で、もちろん実からも発芽しますが、挿し木でも簡単に増え、ばっさり剪定してもあまり弱ることなく新たな枝を伸ばします。

■実と葉っぱは

先日、生まれて初めてアオキの実を味わってみました。率直な感想としては、1回食べれば十分かなと。赤い皮に少し渋みがあり、白い果肉にはほんのり甘さがあるのですが、実の殆どが1.3～1.5センチの種で占められて、皮だけと言ってもいい程に果肉は乏しいのです。そういえば、この目立つ実を鳥が食べているところはあまり見たことがありません。野生動物も積極的には食べていないような気がします。民間療法では、葉っぱを焦がさないように弱火で焙るか、蒸し焼きにして黒く変色したものを、しもやけや軽度のやけど、腫れ物などの患部に当てて利用することが紹介されています。有効成分はイリドイドなどが認められています。

■町内初確認？

南部町内に普通に生えているアオキですが、実は若桜町や大山で見つかっている変種のヒメアオキが、もしかしたら町内にもあるかもしれません。標高の高い場所に行く方は、ぜひ小さなアオキに注目してみてください。目安は種の大きさが9ミリ。発見できたら町内初確認の可能性大です。姫青木さん情報をお待ちしております。

アオキの赤い実と白い種

自然観察指導員　桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】　■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日)　■問い合わせ先：☎66-4755

特別展「祝　お帰りなさい　法勝寺電車展」

【2月7日(日)まで】

法勝寺電車修復帰還を祝い、当館収蔵の写真などを展示しています。この度は杉原徹氏の御協力により、法勝寺電車150分の1の模型を展示しています。これまでとは違った会場の雰囲気になっていますので、なつかしい写真共々ご覧ください。

杉原氏製作の法勝寺電車模型

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地1　発行／南部町 企画政策課　☎(0859)66-3113　FAX(0859)66-4426
制作／NPO法人 なんぶSANチャンネル　☎(0859)66-3331
http://www.town.nanbu.tottori.jp　E-メール nanbusan@town.nanbu.tottori.jp
No.136